

3 1 1 ドキュメンタリーフィルム・アーカイブに関する参加規約兼同意書

認定 NPO 法人山形国際ドキュメンタリー映画祭（以下、「当法人」といいます。）が行う「3 1 1 ドキュメンタリーフィルム・アーカイブ」（以下、「本事業」といいます。）の参加に関する条件を、本事業に参加する者（以下、「参加者」）といいます。）との間で、以下のとおり規定します。

第1 本事業の目的・事業内容

- 1 本事業は、2011年に発生した東日本大震災を主題とした記録映画、およびそれらの作品に関するあらゆる情報を収集・保存・公開し、災害・復興に関わる国内外の知見の発展に貢献し得る、将来にわたっての資料提供の場となることを目的としています。
- 2 本事業において、当法人は次の4つのサービスを実施します。
 - ①ウェブサイトにおける作品情報および写真（以下、「作品情報等」といいます。）データベースの作成、公開、および同種の外部アーカイブ機関への情報提供
 - ②山形ドキュメンタリーフィルムライブラリー（以下、「ライブラリー」といいます。）内における台本、作品写真、カタログ、宣伝ヴィジュアル等の作品に関連する資料（以下、「作品関連資料」といいます。）の館内個人閲覧
 - ③ライブラリー内ビデオブース（以下、「ビデオブース」といいます。）での、視聴用の作品映像が記録されたDVD（以下、「視聴用DVD」といいます。）の個人視聴のための館内貸与
 - ④作品映像が記録された高画質記録媒体（以下、「高画質記録媒体」といいます。）の保存

第2 作品情報データベースの作成・公開

- 1 当法人は、本事業ウェブサイトにおいて、参加者から提供された作品情報等を用いて作品情報データベースを作成し公開します。
- 2 当法人は、参加者が提供した全ての作品情報等を本事業ウェブサイトにおいて複製、送信可能化、公衆送信、公開することができるものとします。なお、当法人は、ウェブサイトの仕様に合わせて、作品情報等を必要な範囲で編集・加工できるものとします。
- 3 参加者は、作品情報等に著作物が含まれている場合、氏名の表示方法については当法人に全て従うものとします。
- 4 作品情報等の正確性については参加者が責任を負うものとし、作品情報等が誤っていたことにより損害が発生したとしても、当法人は一切の責任を負わないものとします。
- 5 参加者が日本語でのみ作品情報を提供した場合、当法人はこれを英語に翻訳できるものとし、英訳した作品情報についても、2項、3項の規定と同様に扱われるものとします。
- 6 参加者は、作品情報等に変更がある場合はすみやかに当法人に通知することとします。

第3 作品関連資料の閲覧

- 1 当法人は、参加者から提供された作品関連資料について、ライブラリーにおいて保管し、ライブラリーの利用者（以下、「利用者」という。）から閲覧の希望があった場合には、ライブラリー内で

の個人閲覧をさせるものとします。

- 2 参加者は、作品関連資料を提供したことをもって、前項に定める目的で、当法人が利用者に作品関連資料を館内貸与し、個人閲覧させることを同意したものとします。
- 3 当法人に提供された作品関連資料については、参加者に対して一切返還は行わないものとします。

第4 視聴用 DVD の視聴

- 1 当法人は、参加者から提供された視聴用 DVD について、ライブラリーにおいて保管し、利用者から視聴を希望された場合には、ライブラリー内におけるビデオブースを利用して個人視聴させるために当該 DVD を館内貸与します。
- 2 参加者は、視聴用 DVD を提供したことをもって、前項に定める目的で、当法人が利用者に視聴用 DVD を館内貸与すること、および、利用者が視聴用 DVD を個人視聴することに同意したものとします。
- 3 参加者は、視聴用 DVD の提供に対し当法人に対して一切の対価を求めないものとします。
- 4 第1項について、当法人は利用者から、館内貸与および視聴に対する一切の対価を受け取らないものとします。
- 5 当法人は、第1項に定める場所、方法以外で、利用者に視聴用 DVD を貸与し、視聴させないこととします。
- 6 当法人は、視聴用 DVD を利用しての上映会等は行わないものとします。
- 7 当法人に提供された視聴用 DVD については、参加者に対して一切返還は行わないものとします。

第5 高画質記録媒体の保存

- 1 当法人は、参加者から提供された高画質記録媒体について、参加者が、オリジナルフィルムを破損、紛失等することに備えて保管することとします。
- 2 参加者は、高画質記録媒体の提供に対し、当法人に対して一切の対価を求めないものとします。
- 3 当法人は、高画質記録媒体の保管に対し、参加者に対して一切の対価を求めないものとします。
- 4 当法人は、高画質記録媒体を保管の目的のみで保持することとし、態様を問わず使用しないこととします。ただし、第三者から貸し出し、上映会等の依頼を受けた場合には、参加者と協議の上その可否、使用料等を決定の上使用できることとします。
- 5 当法人に提供された高画質記録媒体については、参加者に対して一切返還は行わないものとします。

第6 その他

- 1 当法人は、当法人が必要と判断する場合、いつでも本規約を変更できるものとし、その際はその内容を当法人より参加者に通知することとします。
- 2 当法人は、本事業に起因して参加者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負わないこととします。

私は、上記の「311ドキュメンタリーフィルム・アーカイブに関する参加規約」に同意し、「311ドキュメンタリーフィルム・アーカイブ」における以下のサービスに参加いたします。

(同意する項目にチェックを入れてください)

- ①ウェブサイトにおける作品情報等のデータベースへの登録
- ②ライブラリー内における作品関連資料の館内貸与、個人閲覧
- ③ライブラリー内ビデオブースにおける視聴用 DVD の館内貸与、個人視聴
(上記3つ全てに参加していただく必要があります)
- 高画質記録媒体の保存 (高画質記録媒体の提供については任意となります。)

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

作品名 _____

住所 _____

氏名 _____ 印 _____